

第 38 次 第 1 回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第 13 次第 5 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和 6 年 7 月 2 9 日 (月)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第 38 次(第 1 回)宮城県社会教育委員の会議 兼第 13 次(第 5 回)宮城生涯学習審議会会議記録

日時 令和6年7月29日(月)午前10時00分から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 4階 庁議室

○ 出席委員(14名)

我妻 聡美 委員	遠藤 智栄 委員	加藤 拓馬 委員	坂口 清敏 委員
佐々木 篤志 委員	佐藤 作智栄 委員	菅原 真枝 委員	高橋 純子 委員
野澤 令照 委員	原 義彦 委員	原田 直信 委員	増田 恵美子 委員
松田 道雄 委員	門間 佐代子 委員		

○ 欠席委員(1名)

勅使瓦 理恵 委員

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

佐藤 淳 課長	青山 修司 社会教育専門監
三浦 葉子 総括課長補佐	
白谷 明彦 生涯学習企画振興班長	齋藤 邦子 同副班長
安達 章美 社会教育推進班長	元木 耕一郎 同副班長
土井 謙治 生涯学習企画振興班主幹	小山 徳幸 同主査

次 第

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付(机上配布)

(3) 宮城県教育委員会教育長挨拶(副教育長)

(4) 委員及び事務局員の紹介

(5) 議長・副議長選任

(6) 議長挨拶

(7) 議 事

① 報 告

- ・社会教育委員の会議及び生涯学習審議会について
- ・第 37 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会「意見書」について
- ・令和6年度生涯学習課の施策について

② 協 議

- ・社会教育関係団体補助金の交付について
- ・第 38 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会の審議計画について
- ・第 38 次宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会小委員会委員の選出について
- ・宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出について

(8) 諸連絡

(9) 閉 会

(司会:齋藤)

只今から第 38 次第 1 回宮城県社会教育委員の会議、兼、第 13 次第 5 回生涯学習審議会を開会いたします。なお、情報公開条例第 19 条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましても、公開により審議を進めさせていただきます。

はじめに委嘱状の交付ですが、今回は机上配布とさせていただきます。何卒御了承ください。続きまして、宮城県教育委員会教育長佐藤靖彦より御挨拶を申し上げます。

(千葉副教育長)

皆さんこんにちは。副教育長の千葉と申します。今日はありがとうございます。教育長は、別件がありまして、私が代わりに出席させていただきました。挨拶を預かってまいりましたので代読させていただきます。

委員の皆様には、日頃、本県の教育行政の推進に当たり、格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、それぞれお忙しいお立場にもかかわらず、第 38 次宮城県社会教育委員並びに第 13 次宮城県生涯学習審議会委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねて感謝申し上げます。

今回、委嘱させていただきました 15 名の方々は、再任の方が 7 名、新任の方が 8 名ですが、生涯学習・社会教育の第一線で、御活躍されている方、また各分野において経験豊かな方をお願いいたしました。社会教育委員の任期は令和 8 年 4 月 30 日までの 2 年間、生涯学習審議会委員の任期は、令和 7 年 1 月 31 日までの約 9 ヶ月となりますが、本県の社会教育行政の推進にお力添えを賜りますよう御指導と御助言をお願いいたします。

第 37 次の社会教育委員の会議では「世代をつなぐ協働力を育む～若者とともに～」のテーマのもと、研究推進され 4 月には意見書が提出されました。

「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！私たちの地域」を目指し、若者の主体性を尊重しつつ、若者の参画を促すための方策について提言をいただきました。

県教育委員会といたしましては、この提言を受け、工夫・改善を図り、今後の施策に反映させながら、宮城の生涯学習の振興、社会教育の推進に取り組みたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様には本県における社会教育に関する課題についてさまざまな角度から御議論いただき、今後の方向性について指針となるような御意見を賜りますよう、今後の御審議をお願い申し上げます、挨拶といたします。

宮城県教育委員会教育長佐藤靖彦 代読。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

千葉副教育長ですが公務のためここで退席させていただきます。

(千葉副教育長)

では失礼いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

本日の委員の出席状況ですが、勅使瓦委員が欠席となり、委員 15 名中 14 名の出席となっておりますので、生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件である委員の半数以上の出席を満たしており、本審議は成立することをあらかじめ御報告いたします。

続いて事務局から委員の皆様を御紹介いたします。委員の皆様には後ほど活動等についてお話しただく時間を持ちますので、ここではお名前と所属のみ紹介します。

白石市立白石南小・中学校校長 我妻聡美委員です。

(我妻委員)

よろしく願いいたします。

(司会:齋藤)

一般社団法人まるオフィス代表理事 加藤拓馬委員です。

(加藤委員)

よろしく願います。

(司会:齋藤)

上杉チャネル元代表、東北大学大学院准教授 坂口清敏委員です。

(坂口委員)

はい。よろしく願います。

(司会:齋藤)

宮城県 PTA 連合会副会長 佐々木篤志委員です。

(佐々木委員)

よろしく願います。

(司会:齋藤)

NPO 法人子育てひろば「夢ふうせん」副理事長 佐藤作智栄委員です。

(佐藤委員)

よろしく願います。

(司会:齋藤)

東北学院大学教授 菅原真枝委員です。

(菅原委員)

菅原です。よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

亙理町立荒浜小学校校長 高橋純子委員です。

(高橋委員)

よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

利府町文化交流センターリフノスセンター長 野澤令照委員です。

(野澤委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

東北学院大学教授 原義彦委員です。

(原委員)

原と申します。よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

富谷市教育委員会教育委員 増田恵美子委員です。

(増田委員)

よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

尚綱学院大学教授 松田道雄委員です。

(松田委員)

よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

大崎市沼部公民館館長 門間佐代子委員です。

(門間委員)

よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

なお遠藤委員と原田委員は遅れて到着という連絡が入っておりますので後ほど御紹介いたします。
続いて事務局の紹介をいたします。
生涯学習課長 佐藤淳です。

(佐藤課長)

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

社会教育専門監 青山修司です。

(青山専門監)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

総括課長補佐 三浦葉子です。

(三浦総括)

よろしくお願いいたします。

(司会:齋藤)

その他の事務局員についてはお手元に配布しております出席者名簿を持って紹介にかえさせていただきます。

それでは宮城県社会教育委員の会議運営規定第3条により議長を選出させていただきます。議長につきましては年度初めの会議におきまして委員の互選により選出をいただいております。いかがいたしましょうか。

(坂口委員)

前次に続きまして野澤委員を推薦したいと思います。

(司会:齋藤)

ありがとうございます。ただいま野澤委員にという御意見がございましたが野澤委員いかがでしょうか。

(野澤委員)

謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。

(委員) 拍手

(司会:齋藤)

ただいまの拍手を持って皆様御承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。
それでは第 38 次宮城県社会教育委員の会議の議長は野澤委員にお願いすることになりました。
恐れ入りますが野澤委員は議長席の方に御移動をお願いいたします。
では早速ですが野澤議長より一言御挨拶をお願いいたします。

(野澤議長)

皆様改めましておはようございます。

只今御推薦をいただきました野澤でございます。大変重要な役割になりますけれども誠意をもって務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず冒頭に、課長をはじめ委員の方、生涯学習課事務局の皆様方に日頃から宮城の社会教育、生涯学習の振興にお力を尽くしていただいておりますことに心から敬意を表したいと思っております。誠にありがとうございます。

さて、最近の社会の動きには、非常に激しい変化がございます。その中であって様々な社会的な課題が山積していますけれども、やはり教育への期待というのはますます大きくなっているのではないかと日々感じております。中でも社会教育、生涯学習に関わる期待というのは、これまで以上に大きくなっていると自覚しているところでございます。この社会教育委員の会議、そして生涯学習審議会におきましては、宮城の生涯学習、社会教育の更なる発展を目指して委員の皆様と議論を尽くして参りたいと思っております。そして、より良い施策を展開していただけますように、意味のある、意義のある提言をまとめていきたいと思っております。どうぞ委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

(司会:齋藤)

ありがとうございました。

続きまして、同じく会議運営規程第 4 条に「議長に事故あるときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代行する」と定められておりますので野澤議長に職務代理者の指名をお願いいたします。

(野澤議長)

はい。それでは前次に続きまして増田恵美子委員にお願いをしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員) 拍手

(司会:齋藤)

増田委員よろしいでしょうか。

(増田委員)

はい、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会:齋藤)

ありがとうございます。では同じく増田委員は副議長席の方に御移動をお願いいたします。

それではここから次第に沿って会議を進めてまいります。生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては議長をお願いいたします。

(野澤議長)

はい。それではここからは私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります前に傍聴人の取り扱いについて御説明を申し上げます。本会議の傍聴につきましては審議会等の公開に関する事務取扱要項が定められておりますが、本日の傍聴希望者について事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局:土井)

本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。分かりました。

なお、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録については、県政情報センターにおいて、3年間県民の方々の閲覧に供することになっておりますので、御承知おきください。

それでは早速議事に入りたいと思います。今回新規に委員になられた方々もいらっしゃいますので、初めに事務局から宮城県社会教育委員の会議及び宮城県生涯学習審議会についての説明と、第 37 次宮城県社会教育委員の会議でまとめた意見書につきまして説明をお願いしたいと思います。事務局をお願いいたします。

(事務局:齋藤)

宮城県社会教育委員の会議及び宮城県生涯学習審議会について説明します。資料の 1 ページ、またはこちらのスクリーンを御覧ください。

社会教育委員の会議と生涯学習審議会については、類似する内容を審議しているため、第 35 次の社会教育委員の会議と第 11 次の生涯学習審議会から、合同開催としております。

まず、社会教育委員の役割と任務について、法令に基づきまして確認させていただきます。

資料 1、1 ページの下のスライドを御覧ください。

社会教育委員の会議は、社会教育法第 15 条に基づき設置され、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることなどが、主な職務となっております。

これまでの審議事項は、資料 2 ページ上のスライドにまとめておりますので御覧ください。最も新しい第 37 次社会教育委員の会議が取りまとめた意見書の冊子については、お手元にお配りした資料 2 になります。詳細については後ほど担当から御説明いたします。

社会教育委員の会議と合同開催としている生涯学習審議会においては、これまで「子ども読書活動推進計画」の策定や「生涯学習振興計画」の実施状況の確認、助言、また、震災後は震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方等について御審議いただきました。本次の会議では、「子ども読書活動推進計画」の効果的な推進に向けた取組や、生涯学習情報 WEB サイト「まなびの WEB 宮城」

の活用方法について、委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

このような内容について、年 4 回の会議で御審議いただくこととなります。

以上で宮城県社会教育委員の会議及び生涯学習審議会についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局:白谷)

では引き続き説明させていただきます。社会教育委員の会議 及び 生涯学習審議会 を担当しております生涯学習課生涯学習企画振興班の班長、白谷と申します。何卒よろしくお願いいたします。

それでは、本年 4 月に県教委に上申いただいた、第 37 次の意見書について説明させていただきます。

資料 2、「第 37 次社会教育委員の会議兼第 13 次宮城県生涯学習審議会意見書【概要】」を御覧ください。

第 37 次の会議では、少子高齢化や情報化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、第 36 次の意見書で示された目指す姿「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！私たちの地域」を実現していくためには、これからの地域社会を担っていく若者の参画を促していくことが必要であるという捉えから、「世代をつなぐ協働力を育む～若者とともに～」というテーマのもと、審議を進めていただきました。

意見書は 4 章構成となっています。まず、第 1 章「審議の背景」については、資料左側を御覧ください。審議の土台となった第 36 次の意見書の内容に加え、国の動向、宮城県の状況等をまとめています。令和 4 年 8 月に公表された「第 11 期 中央教育審議会 生涯学習分科会における議論の整理」においては、「これからの社会の形成者となる子供・若者世代の意見を表明する機会を保障しながら、その社会参画を促していく生涯学習・社会教育の機会づくりが重要」とされています。本意見書においても、若者を「自己実現を図っていく主体」と捉え、大人や地域がいかに若者に伴走していくかという考え方が大切にされています。

第 2 章では、審議テーマ「世代をつなぐ協働力を育む～若者ととともに～」についてテーマ設定の理由を述べ、続く第 3 章では、若者が進んで参画し、活発に活動するための「学びの場」、若者が学ぶ環境のあり方について、先進事例などをもとに、「若者の活動が活発な事例の共通点」についてまとめられています。

資料中央、第 3 章「若者の活動が活発な事例の共通点」の下の箱囲みを御覧ください。

若者の積極的な参画を促すためには、大人の側が「若者と対等な立場で対話しながら伴走する」という意識を持ち、若者の主体性を尊重しつつ、若者が参加しやすい環境を整備していくことが必要となる。

とまとめられています。この部分が、第 37 次意見書の「肝」になる部分であると考えています。これらのことを受け、第 4 章で、3 つの提言がまとめられています。

提言 1 が、「若者の参画をサポートできる人材の育成」で、提言の重点になる部分だと考えています。ここでは、若者と対等な立場で対話しながら伴走するという意識を醸成することが必要であるとして、具現化のための提言が 5 点挙げられています。時間の都合で一つひとつの説明は省略させていただきますので、お配りしております資料を後ほど御確認ください。

提言 2「若者の活動に関する情報収集／若者に届く情報発信」では、若者に対する情報発信が難し

いという現状に対し、より効果的な情報発信を行うためには、まずは若者についての情報収集が必要であるという考え方が示されています。

提言 3 は、「若者とともに学び合う機会の充実」です。若者の参画を促すだけでなく、若者の主体性を引き出したり、継続的な参画を促したりするための方法について、世代を超えた「対話」を通して相互に学び合っていく場をつくっていくことが大切であると述べられています。

これらの提言を具現化し、若者の参画を促進していくことで、「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！私たちの地域」の実現を図っていこう、というのが、第 37 次の意見書の構成になっています。

この意見書を受け、当課では様々な取組を始めており、今後も他課室や外部団体等とも連携しながら、提言を踏まえた事業を展開していきたいと考えております。以上で、第 37 次の意見書についての説明を終わります。

(野澤議長)

はい。ありがとうございました。ここまで説明がございましたけれども委員の皆様から御質問等何かございましたら伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではまた何かございましたら後でまとめて伺いしたいと思います。

続きまして、第 37 次の意見書を受け、施策の進捗状況や今後の見通し等につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局:白谷)

それでは、生涯学習企画振興班が担当する事業について、第 37 次の意見書に関連するものを中心に説明させていただきます。資料 3「宮城県の生涯学習」の 5 ページをお開きください。

まず、「1 生涯学習推進基盤の確立」についてです。(2)の生涯学習プラットフォーム構築事業については、第 10 次の生涯学習審議会の答申を受け、令和 2 年度より「まなびの WEB 宮城」という生涯学習ポータルサイトを開設し、講座・イベント情報や、県立自然の家などの社会教育施設の情報等、学びに関する様々な情報を随時更新しております。昨年度は、宮城県図書館、宮城県美術館の施設紹介動画を作成し、掲載しました。本年度は、意見書の提言を受け、NPO 団体等で若者の活動を支援している皆さんや、実際に若者が活動している様子取材し、動画にまとめて掲載する予定です。

次に、6 ページをお開きください。(3)のみやぎ県民大学についてです。当課では、地域活動で核となる人材の育成を目的とし、市町村との共催で「地域力向上講座」を実施しています。気仙沼市での「大谷みらいトーク」や、蔵王町での「みんなで知られざる蔵王町カードを作ろう」など、高校生を含む若い世代の参加も得て、様々な取組を進めております。本事業には、遠藤委員に講師として御協力いただいております。

(4)の「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」は、本年度で 2 年目となります。本事業は、意見書に直接関わるものではございませんが、当班の重点事業の一つです。本事業には、原委員にコンソーシアム委員として御協力いただいております。表中、2 の(1)「みやぎの生涯学習・社会教育を考えるフォーラム」について、今年度は、11 月 12 日、県庁講堂を会場に、意見書の提言を踏まえ、若者の社会教育活動への参画をテーマとしたフォーラムを実施する予定です。昨年9月に開催した公民館等職員研修会の拡大版のような形で、県内で若者活動を支援している団体や機関のほか、大学などにもお

声掛けし、社会教育について学んでいる学生や、地域で積極的に活動に取り組んでいる若者らと直接対話できる場を設けたいと考えております。委員の皆様にも講師やコーディネーターを依頼させていただきますので、御協力よろしくお願いします。

8 ページをお開きください。(2)「社会教育関係職員研修の充実」については、社会教育に携わる市町村等の社会教育職員、公民館職員、社会教育主事、社会教育指導員などを対象に、社会教育の基礎・基本の研修、今日的課題への対応の在り方を探る研修、地域コミュニティの活性化や協働教育実践などの地域課題に関する研修などを実施しています。

6 月と 7 月に行った社会教育・公民館等職員研修会では、37 次まで委員を務めていただいた伊勢みゆき氏と、名取市内の公民館で積極的な取組を進められている赤川泉美氏に講師をお願いし、若者対象事業の組み立て方について、ワークショップ形式で学ぶ場を設定していただきました。

9 ページ(3)、「社会教育委員研修会」については、宮城県社会教育委員連絡協議会という組織が開催するもので、当班が事務局を務めております。本日お集まりの皆様も会員となりますので、会議の最後に、担当より御案内差し上げます。この宮城県社会教育委員連絡協議会、略して「県社連」と申しませんが、6 月に大崎市で総会を開催した際、野澤議長に講師をお願いし、「今こそ、社会教育の出番です！」とのタイトルで、意見書の提言を踏まえ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進についてお話をいただきました。

今後も、意見書の提言を施策に反映し、若者をサポートする人材の育成や、支援者同士のネットワーク形成・強化に取り組んでまいります。当班からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。
続けてお願いいたします。

(事務局:安達)

続きまして、社会教育推進班の事業について御説明いたします。

本班の事業は、「家庭教育支援事業」「青少年活動支援事業」「成人教育としての人権教育指導者研修」「県立自然の家事業」「子ども読書活動推進事業」「県図書館に関する事業」です。このうち、意見書で提言をいただきました、若者の社会教育等への参画推進に関連する主な事業である「青少年活動支援」について御説明いたします。

資料 3、13 ページを御覧ください。(1) 青少年の体験活動の充実では、「3 青少年と地域をつなぐ体験推進事業」として、地域活動や防災活動をテーマに、高校生を対象としたサマーキャンプを実施し、青少年の主體的な学びの構築や地域住民と協働した学びをとおして地域コミュニティの醸成を図ります。

今年度の 1 回目は 6 月に志津川自然の家で実施しました。2 回目は 9 月に松島自然の家で開催予定です。参加対象者は高校生ですが、大学生がサポーターとして参加しており、高校生と大学生が、地域で活躍する方の話を聞き、地域課題について対話を重ねることを通し、共に学び合う機会となることを狙いとしています。

また、学校に登校していない児童生徒や通学に難しさを感じている、小学 4 年生から中学 3 年生までの児童生徒を対象に、自然体験活動等を通じ社会性を育む「4 体験活動等を通じた青少年自立支援事業」の実施も予定しております。

このほか、各自然の家においても、児童生徒を対象とした各種自然体験活動の実施を予定しています。

次に(2)青少年活動団体指導者の育成、「2 少年団体指導者研修事業」については、ジュニア・リーダーの育成を目的とした各種研修を開催します。今年度は、7月～8月に中級研修、12月に上級研修を開催し、ジュニア・リーダーを育成することにより、若者の子供会や地域活動への参画、活躍機会の拡大を図ってまいります。

最後に、14 ページを御覧ください。(3)青年の地域活動支援については、青年の文化活動及びスポーツ活動を軸とした地域活動を推進し、豊かな地域社会の創造に資するため、宮城県青年文化祭ほか、各種行事を開催しております。今年度は、6月16日に、東松島市を会場に、宮城青年文化祭を開催しました。宮城県青年団に所属する若者が中心となって企画、運営し、地域の方々にも参加いただき、大変盛り上がりました。このほか、各圏域ごとに行われる地方青年文化祭や青年体育大会等を開催し、その運営等を含め、多くの若者が参画できるよう支援してまいります。このほかの事業実施にあたりましても、若者の参画推進が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

以上で、社会教育推進班からの説明を終わります。

(事務局:白谷)

続きまして協働教育班の事業について説明させていただきます。

協働教育班班長小泉でございますが、別件公務のため出席ができませんので説明を預かっております。私の方で代読させていただきます。

協働教育班における若者の社会参画に向けた県事業の実施についてでございます。お手元資料 10 ページお開きください。

協働教育班では若者の社会参画機会の創出を目的として、当班主催の研修会の開催に当たり、大学生に協力を依頼し参加していただきました。6月5日に開催した協働教育コーディネーター研修会では、宮城学院女子大学の学生 9 名が参加し、話題提供としてこれまで取り組んできた活動について事例発表をしていただきました。食品栄養学科の学生で構成された学生ボランティアサークル、FOOD&SMILE(フード アンド スマイル)は、これまで放課後子ども教室での親子防災クッキングや、みやぎ防災レシピカレンダーを作成するなどの活動に取り組んでおり、当日はそれらの活動の紹介に加え、活動を通しての感想や今後の抱負、大学以外の場所での活動から学んだことなどについても話していただきました。また、研修の後半には、地域学校協働活動推進員、地域連携担当教員、各市町村の地域連携担当者といった参加者同士によるグループでの意見交換に大学生も加わってもらいました。参加者による事後アンケートからは、「大学生の活動の素晴らしさを改めて感じる事ができた。」「今後、市町村においても連携を図りたい。」「若い世代との話し合いはとても新鮮で学ぶべきことも多かった。」などといった感想が数多く寄せられました。地域学校協働活動への若い世代の参画、大学との連携という新しい視点での事業を通し、今後に向けた可能性や手応えを感じる事ができたとともに、我々にとっても貴重な学びの機会となりました。

次は、小・中・高校生や大学生を中心とした体験活動、大学との協働によるフィールドワーク、幅広い地域住民や企業等との新たなネットワーク構築などの実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。協働教育班の事業説明については以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございました。短い時間でしたが事務局の方からこれまで取り組んでいただいている事業、我々からの提言、意見書に基づいて取り組んだ事業内容等の御報告をいただいたところでございます。

今、発表いただいたことについて委員の皆様から何か御質問等ございましたらお受けしたいと思えます。

よろしいですか。

これまでも、我々が意見書を提言させていただいたことについて、事務局の方でどのようにそれを事業に反映してくださっているかということをお機会あるごとに御報告をいただいております。今後もそのような方向で事務局として取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは 2 の協議に移って参りたいと思えます。まず最初に、社会教育関係団体事業補助金につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

それでは参考資料 1 ページを御覧ください。社会教育法第 13 条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合、社会教育委員の会議の意見を聞いて行うと規定されております。資料 4 を御覧ください。県では、「社会教育関係団体事業補助金交付要綱」を定め、第 5 条において、補助金の交付申請があったときは、社会教育関係団体事業補助金等審査委員会において審査を行うと規定しております。

審査委員会の構成については第 6 条に規定されており、宮城県社会教育委員代表 2 名が構成員となっておりますので、この代表 2 名について、選出をお願いしたいと考えております。さらにページをおめくりいただきますと、「別表」ということで 11 団体が登録されております。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

はい。この補助金についての扱いですけれども、具体的には審査委員会というものがございまして、この社会教育委員の中から代表 2 名が臨むということになっているかと思いますが、その選考、選び方につきまして事務局から原案等ございましたらお願いします。

(事務局:齋藤)

例年、議長・副議長をお願いしている経緯がございますので、野澤議長並びに増田副議長にお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

皆様よろしいでしょうか。増田委員、特にお力添えいただくことになりましたが、よろしいですか。

(増田副議長)

はい、分かりました。

(野澤議長)

それでは私と増田委員で務めさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。それでは続きまして第 38 次の審議計画につきまして事務局から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局:齋藤)

令和 6 年度の審議計画について資料 5 を御覧ください。

今年度は 4 回の社会教育委員の会議兼生涯学習審議会を予定しております。第 1 回が本日です。第 2 回は 10 月下旬に開催予定です。ここでは、第 38 次社会教育委員の会議の審議テーマについて御協議いただき、テーマの大枠を決めていただくような形で進めていきたいと考えております。続いて第 3 回、第 4 回の会議では、第 2 回の会議で決まったテーマについて、具体的な内容を御審議いただきたいと考えております。審議の途中で必要に応じて調査、視察等を行ったり、小委員会を行ったりしながら、令和 7 年 2 月に予定しております第 4 回終了時には、意見書の概略をまとめたいと考えています。

令和 7 年度も同様に 4 回程度の会議を計画しています。意見書については完成までにかかなりの時間を要するため、見通しをもって進めたいと思います。委員の皆様の忌憚のない御意見、活発な審議をよろしくお願いいたします。

なお、日程に関しては、あくまで現時点での予定です。第 2 回の日程については、近日中に御照会させていただき予定ですので、御協力よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ただいま審議計画につきまして御説明をいただきました。ここで委員の皆様から御承認をいただければ、この流れで進めてまいりたいと思いますがよろしいですか。

はい、それでは御承認いただいたということで事務局お願いいたします。

(事務局:齋藤)

ありがとうございます。審議計画について、説明の中でも申し上げましたが、社会教育委員の会議では、必要に応じて小委員会を開催します。小委員会は、全委員の皆様に御参加いただくものではなく、名前の通り少人数での話し合いになります。この場をお借りして、本次の小委員会メンバーについても決めたいと思うのですが、野澤議長に御指名いただくという形でよろしいでしょうか。

(野澤議長)

事務局からそのような御提案ありましたが、皆様よろしいでしょうか。(承認) ありがとうございます。それでは私から御指名をさせていただきたいと思います。委員の皆様には、県下からお集まりいただいておりますが、やはり小委員会を開くとなると会議の回数が増えてしまうということもございまして、こちらに集まっただきやすい方々を中心に、また、これまでの御経験を踏まえてということで私の方から御推薦をさせていただきたいと思っております。

まずは名簿の番号 2 番の遠藤智栄委員。4 番の坂口清敏委員。7 番の菅原真枝委員。11 番原義彦委員。13 番増田恵美子副議長。14 番松田道雄委員。以上の皆様方と私野澤で小委員会メンバーとし

たいと思いますがよろしいですか。(拍手:承認)御承認いただけたということでそれでは今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

次に宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出について事務局から説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

参考資料 4 ページを御覧ください。「宮城県社会教育委員連絡協議会規約」第 6 条 3 にありますとおり、当会議の 1 名の委員の方に宮城県社会教育連絡協議会の理事をお願いしております。事務局案として野澤議長に理事をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員)

(承認)

(野澤議長)

はい。皆様から御承認いただけたようです。ではそのように手続きをお願いいたします。

それでは、遅れて御参加をいただきました委員の方につきまして事務局から御紹介をいただいてよろしいですか。

(事務局:齋藤)

はい。名簿を御覧ください。名簿の 2 番になります。株式会社デザインラボ代表 遠藤智栄委員です。

(遠藤委員)

よろしく願いいたします。遅れて申し訳ございません。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局:齋藤)

12 番を御覧ください。株式会社つなぐ代表取締役 原田直信委員です。

(原田委員)

原田です。よろしくお願いします。遅れてすみません。

(事務局:齋藤)

以上です。議長にお返しいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。それでは、ここからは今日、お集まりいただきました委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。今日は第 1 回目の会議ということでもございますので、自己紹介を含めてお話をいただければと思っております。これまで事務局から説明があった内容について、あるいは日頃の皆様の活動の中で感じていらっしゃることも含めてお話をいただきたいと思っております。お一人 2 分あるいは 3 分ぐらいでお願いしたいと思います。

それでは、名簿順に我妻委員からお願いしたいと思います。

(我妻委員)

皆様こんにちは。白石南小・中学校の校長の我妻と申します。本校は学びの多様化学校と申しまして昨年の4月に開校いたしました。こちらには、何らかの理由で学校に登校していなかった子供たちが、現在33名在籍しております。昨年始まった学校で、当初は子供たちが本当に来るか心配しておりましたが、7割8割の子供たちが登校しております。「子供たちが、自分で決めていろいろなことをできるといいね」ということで話をしております。将来社会につながっていく子供たちにしたいと思い、学校教育目標を「10年後、20年後の社会で活躍する子供」とさせていただきます。

子供たちがしたいことは、もちろん友達と過ごすことが一番なのですが、外に出てみたいという希望があり、去年は蔵王自然の家に行って、所員の皆さんと一緒に防災メニューを作る体験をさせていただきました。また、先週金曜日にも、夏休み中ですが、子供たちから「学校に行きたい」という声があり、希望登校日ということにして、いろいろな大人の方たちと一緒に流しそうめんならぬ流しうめんなどをして楽しみました。今まで一人で過ごすことが多かった子供たちですが、これからも大人の方やいろいろな方たちと一緒に過ごすことができる子供たちに育てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。「きぼう学園」という名前と呼んでいらっしゃるんですね。新聞報道等でも白石できぼう学園という紹介をかなりされていますが、まさに今、我妻委員がいらっしゃる学校ということになります。では、続いて遠藤委員をお願いします。

(遠藤委員)

遠藤智栄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は普段、人材育成や地域づくりなどの分野で活動させていただいております。こちらに役職名で出ている株式会社デザインラボの方は、市民活動で行っております。もう一つ会社も経営しております、会社の方でも人材育成や地域づくり、地域の活性化に取り組んでおります。ですので、いろいろな方々と、「学び」ということを御一緒しております、例えば県内のいろいろな自治体の公民館職員の人材育成をしたり、どのようにしたら若い人と一緒に学び、アクションしていけるのかというのを考えたり、さらにコミュニティ・スクールの先生たちと協力をして、地域の方々と一緒に会話する場を作ったり、トークフォーカダンスをしたり、いろいろなワークショップをして、いろいろな意見を出してそれをアクションにつなげたりといったお手伝いをさせていただいております。こういった中に地域、子供たちというのがあります。あとは会社や自治体等で働いていらっしゃる社会人の皆さんとも一緒に学びの場を作るということで、オンラインで読書会を開催したり、あとは今、様々な新しいツールが出ていますので、そういったものを一緒に体験しながら学ぶ場を作ったり、そういった機会を作りながらいろいろな職種、多様な人たちが一緒に体験して学んで交流できる場を作っておりますので、いつか、皆さんにも御参加いただけたらと思っております。委員の皆さんともぜひこれからも色々意見交換をさせていただいて、何か一緒に行動できる場があったら楽しいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。続いて加藤拓馬委員、お願いします。

(加藤委員)

加藤拓馬と言います。よろしくお願ひいたします。気仙沼から参りました。一般社団法人まるオフィスというNPOを経営しております。まるオフィスは、気仙沼の高校生、中学生、小学生を対象とした事業を展開しております。

高校生に関しては、気仙沼市と一緒に「気仙沼学びの産官学コンソーシアム」というものを2年前に立ち上げて、まさに社会教育の領域なんですけど、地域での高校生の学びを地域ぐるみで作っていただくということで、事務局が市教委にあるのですが、我々が事務局のサポート機能として委託を受けて、コーディネーターをやっております。高校生が1人1つ探究テーマを持って地域でアクションを起こしたり、産業界の人とコラボをして事業を起こしたりというようなことのお手伝いをしております。

中学生に関しても探究学習支援事業ということで市内全9校を回って探究学習のお手伝いをしております。探究学習が私にとってのテーマだったりするんですけども、やはり小学生の時からどう好奇心を育むか、我々は、探検から探究へと呼んでいるんですけども、やはり小学生のうちにどう地域で探検するのかや、思いきり遊ぶことがすごく大事だと思っていて、実は新しく委員になられた原田さんに、女川から唐桑半島まで来ていただいて、最近コラボをして小学生の放課後の遊び場づくりのようなものを企画しております。

社会教育に関して言いますと私自身も3年前に社会教育士の資格を取得したのですが、御縁があって島根大学の方でとりまして、今年度から島根大学の社会教育主事講習の演習のゼミを一つ講師として担当しています。今、コーディネーターゼミということで山陰地域のコーディネーターの育成を東北から遠隔でやっております。全体的に若い人たち、特に大学生がコーディネーターや社会教育の領域に興味を持つ人が増えているような印象を受けております。やはり学校の先生はすごく大変そうだというイメージを若者、大学生は持っていて、その中で学校の先生もやりたいんだけど、社会教育でコーディネーターみたいなことも選択肢としてあり得るらしいというところで非常に今、大学生からの問い合わせが増えております。今年の夏休みも4名ほど社会教育のコーディネーターとして学びたいということで1ヶ月近くインターン生として来ております。そういった若者がこうやって宮城に来て、社会教育を学ぶという環境づくりに少しでも寄与したいと思っておりますので、これからどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。坂口委員お願ひいたします。

(坂口委員)

皆さんこんにちは。坂口と申します。肩書きが2つ書いてありますけれども、上杉チャネルの方ですが、これは仙台市の青葉区上杉、上杉山通小学校区を中心としたいわゆる親父の会でございまして、こちらが主で、大学の肩書きもございましてこちらは世を忍ぶ仮の姿でございまして。メインは親父の会で、ここには親父の会の代表として来ておりますのでよろしくお願ひいたします。

上杉チャネルは、1999年に産声をあげ、今年で26年目になります。事業をいろいろやっておりますけれども、メイン事業の一つとして「学校に泊まろう」というのはずっとやっております今年で25回目

を数えました。たまには学校を飛び出そうということで、志津川自然の家にお世話になるんですが、一昨日、昨日、志津川自然の家に行ってみりました。120 名くらいで、バスを 2 台借りて、もちろんお父さん、保護者の皆さんと子供達、そして我々メンバー、ジュニアリーダー5名、大学生ボランティア3名を引き連れて行ってまいりました。当初は、志津川自然の家の海に入るプログラムを予定していましたが、あいにくの雨でした。が、当然、我々チャネットはそんなことはどうでもいいんです。雨の日プログラムも用意していきましたので、しっかり志津川の方で楽しんでまいりました。2 日目は語り部ツアーということで、語り部さんにバスに乗っていただいてツアーをしてという形で無事に 2 日間を終了しました。

私は仕事で社会教育に携わっているわけではないんですけども、こんな感じで地元でまさに実践から社会教育に何か提言できるようなヒントを得て、ここで提言できればいいなというスタンスでこれからもやっていきたいと思っています。

社会教育委員、今回で 5 期目で、多分、10 年以上やってはいけないという規制があったような気がいたしますので最後の疾走ということで 2 年間しっかりやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員)

皆さん改めましてこんにちは。宮城県 PTA 連合会副会長の佐々木篤志と申します。事務局の方に諸先輩方がたくさんいらっしゃったので、誰も分からないところに来てとても不安だったんですがちょっと安心したところがありました。

宮城県 PTA 連合会は、会員の親睦をはかり、子供たちのためということで会員相互の学びの場の提供を各種行っております。

私、職業としては、ビニールハウスでバラの花を栽培している、農業をやっております。社会教育、生涯学習とはどういった範囲になるんだろうと思いつつ、今年前任者から引き継いだところでした。現在は、中学校の会長と小学校の顧問をしております。そういった中で子供会育成会でしたり、末の子が支援学校の中等部に行ってるんですが、そういった形で各種広いところで関わりをこれまでもずっと持っていたんだなということを改めて感じたところでございます。色々和不慣れで至らないところもあるかと思いますが、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。佐藤作智栄委員お願いします。

(佐藤委員)

皆様こんにちは。山元町から参りました佐藤作智栄と申します。NPO 法人子育てひろば「夢ふうせん」で未就学児の親子を対象にした子育てひろばを運営しております。こちらの団体は、もともと山元町の家庭教育支援チームで活動していたメンバーが震災後に何か居場所づくりができないかなということで立ち上げた団体になります。間もなく設立 10 年になるところで、メンバーは子育て中のスタッフから人生の先輩方まで幅広い年代で活動している団体になっております。

その他には、「放課後 ICT 活動」というプログラミング活動を行っています。これは、子供たちにプログ

ラミングの体験ができる機会を多く与えたいということで放課後の小学校の空き教室を利用して、各学校にいらっしゃる学校運営協議会の委員の方と連携しながら活動しております。そちらの方にも大学生ボランティアの方に入っていただくなど地域と連携しながらやっているところでございます。

また、社会教育の活動としましては、山元町を元気にするため、「ダンスの町、山元町」ということでダンスの活動をしています。現在 3 歳から 80 代の方まで 130 人以上のメンバーがおります。こちらのメンバーで宮城県の青年文化祭の方でも大変お世話になっておりまして、発表の機会をいただいているところでございます。

今皆さんの話をお聞きしながら何か一緒に楽しいことができるんじゃないかと今からワクワクしております。私は、山元町の社会教育委員も務めさせていただいておりますので、連携しながらこちらの情報もお伝えしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。菅原委員お願いします。

(菅原委員)

東北学院大学の菅原と申します。前次に引き続いてこの場を共有させていただいて本当にありがとうございます。私は専門が福祉社会学というところになりまして、皆さんのような社会教育の専門家とちょっと違うところがあるんですけれども、大学の方では地域コミュニティ学科という学科の教員をしております。地域づくりやまちづくりに非常に関心の高い学生たちと一緒に日々活動したり、学んだり、教えたりしています。

その他に外の活動もいくつかやっております。例えば「とっておきの音楽祭」という障害のある方がたくさん参加するストリート音楽祭があるんですけれども、そちらの NPO の方にも関わっております。「とっておきの音楽祭」の時には学生と一緒に活動したり、NPO の年間の事業の中で、仙台市との協働で、仙台市から委託を受けて障害者差別解消法の普及啓発ということで、学生と一緒に、市内の児童館を回って子供たちに手話ソングや、簡単な手話を教えるという活動も行っています。

ゼミの独自の活動としては、大学は以前は泉にキャンパスがあって、去年から五橋に移って来まして、泉での活動を続けながら、五橋周辺でも新しく活動しようと思っていたのですが、なかなかそこが苦戦しております。地域ごとにニーズや課題が異なる中で、学生がどこから入り込んで、どこで活動したらいいだろうかということは何も情報がないところから始めなければならなかったので今そこを模索しながらやっているところです。何とか復興公営住宅の方々とつながりができて、先日もお邪魔して、そのサロンの皆さんに盆踊りを教えてもらい、教わる側になりまして、楽しい時間を過ごして来ました。

このように私の専門は福祉の領域なんですけれども、その中でも学び合ったり教え合ったりということは本当に必要不可欠なものになってきているので、そういった点でも様々な分野で活躍されている委員の皆様と意見交換をしながら、何か私にも微力ながらお手伝いできることがあればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(野澤議長)

それでは高橋純子委員お願いします。

(高橋委員)

巨理町立荒浜小学校の高橋純子と申します。巨理町の荒浜に赴任して、地域の方との関わりが素晴らしいなと思っています。

学校運営協議会も昨年度からスタートしたところですが、その前から町の生涯学習課の皆さんに地域学校協働活動事業で手厚い御支援をいただいております。毎週水曜日の放課後には「放課後楽校」、楽しい学校ということで地域の皆さんに子供たちがお世話になっていたり、月2回金曜日の朝の時間に読み聞かせボランティアの方に来ていただいたり、あとは先ほど大学との連携ということもございましたけれども、仙台大学の学生さんに来ていただいてクリケット教室ということで子供たちが体験させていただいたりというように恵まれた環境の中で学校運営をさせていただいております。

本校の児童数は95名となっております。どうしても震災の影響で人が減り、子供たちも減っているような状況でございますけれども、学校教育目標が「荒浜の未来を開くたくましい子供の育成」ということで、本当に子供たちを大切にしている地域ということを感じております。

まちづくり協議会の方が関わりの方を作ってくれていて、「海との関わりが減ったよね」ということで、この間も地引網体験を企画し、子供たちと一緒に初めて地引網を体験し、荒浜の海で獲れる魚のことを学びました。子供たちはどうしても人との関わりが少ないなということを感じています。あとはコミュニケーション能力を高めたいと感じております。人と人との関わりの中でコミュニケーション能力を育てることがすごく大事だと思っておりますので、いろいろな方との関わりをつなぐことが私の役目かなと思っております。今年度は蔵王自然の家のMAPの出前講座も年度当初に来ていただいて、学級づくりにも力を貸していただきました。今日この場でいただいた御縁というのも本当にワクワクするような御縁だと思ってお話を伺っておりました。私にも何かできることがあったら嬉しいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

それでは続いて原義彦委員、お願いします。

(原委員)

東北学院大学に勤めております原と申します。所属は地域コミュニティ学科ということで、先ほどの菅原委員が学科長で私の上司なので、上司と部下という関係でございます。同じ所属から2人呼んでいただき、ありがとうございます。

私の専門は社会教育の生涯学習ということなので、こちらの委員会の中では結構近いところで仕事をさせていただいております。先ほど加藤委員から社会教育士の話がありましたけれども、大学でも社会教育主事と社会教育士を希望する学生がいて、私の方で中心に授業を担当しているんですけども、制度改正が4年ほど前でしたので、この3月に初めて40から45名ぐらいの社会教育士が誕生しました。新たに学部も開設されたことで、さらにニーズが高まっております。来年以降も、より多くの社会教育士を輩出していくということになろうかと思っております。

私は、仙台に参りましてまだ3年目で、その前は秋田県に17、8年おりました。社会教育の関係でいきますと秋田県の子供の学力が全国の中でも高いというのは御存知かと思いますが、その要因を探っていく中で、学校の先生方が頑張っているとか研修が多く行われているということをよく聞きますが、実は秋田県の生涯学習とか生涯教育が果たしてきた役割がかなりあります。秋田県が生涯教育を始めた

のが全国で最初で、昭和 40 年代、まだ国も「生涯教育」について言う前からその当時の知事が進めてまいりました。その時に子供だった方々が今親世代になっていて、その 30 年 40 年の生涯教育の積み重ねが、子供たちの学力につながっているということも言われております。そうすると社会教育とか生涯教育の積み重ねがとても重要で、今、少し秋田の学力順位が下がりつつあるのはもしかすると社会教育がちょっと弱くなっているんじゃないかというようなことも私なりに分析はしています。確かに学校教育の場合は直接的に学力向上ということをやりますけれども、生涯教育、社会教育は決してそうではなく、長い時間の中で世代を超えて培っていくようなところがあって、その積み重ねが崩れると大変なことになり、これをまた新たに構築するというのはなかなか難しく、やはり社会教育は、続けていかなければ、崩れるのは早く、日々の積み重ね、広がりの中で続けていくことが重要じゃないかと思っています。そんなところがもしかすればヒントになればなと思ったところです。どうぞよろしく願いいたします。

(野澤議長)

それでは原田委員をお願いします。

(原田委員)

皆さん改めましてこんにちは。株式会社つなぐの原田と申します。私はもともと 3 年前、製薬会社に勤めておりました、副業が可能な会社だったので、産業カウンセラーとして社内の若手社員、中小企業の若手社員のカウンセラーのようなことをさせていただいておりました。その中で、相談に来る人たちの自己肯定感をなんとか上げる取組をしていきたいということでいろいろやっていたんですが、精神科医等に話を聞くと、やはり幼児期の家庭環境がすごく大事で、大人になってからはなかなか難しいと言われたのがきっかけで子供たち向けに何かやりたいと考えるようになりました。製薬会社時代に女川町と復興支援の事業をいろいろさせていただいていた中で、自分はずっとスポーツをやっていたので、何かスポーツを通じて幼児期からアプローチできることがないかということも女川町の方たちに相談させていただいたところ、保育所でやってみたらと言っていたので、移住して今 3 年目に入ったところです。遊びの時間に、運動を通じて子供たちの生きる力を養うようなプログラムを作ってやらせていただいております。具体的な内容としては、総合スポーツで、サッカーや野球やテニスなど、毎週いろいろなスポーツを、とにかくメニューを変えてやっているのと、先ほども言った自己肯定感を高めるための保護者の関わりや声掛けがすごく大事だと僕自身も感じておりました、保育所の運動の様子を全部動画に収めて、保護者にだけに配信できる形にして、かつテロップで「家庭での声掛け、家庭での運動習慣が良いですよ」のようなコメントを配信させていただいております。それがボランティアでやっていた期間も含めて 3 年なんですが、子供たちの体力は、やはり当初全国平均をかなり下回る状況だったんですが、今は全国平均にまでやっとならぬと追い付く結果が出て、女川町の子供たちの運動習慣がしっかり身に付いてきたところです。

また、小学校では、先ほど加藤委員にも御紹介いただいたんですが、気仙沼でもやらせていただいているのと、女川町でも放課後の時間に学校の体育館を使って教室からそのまま移動して活動し、その中で同じ学校の子達と一緒にスポーツをやるということを 1 年生から 3 年生でやらせていただいているんですが、これも保護者が送迎をしなくていい習い事になるのでかなり御好評をいただいております。

今、共働き、フルタイムで働く親が増えていて、子供たちが家に帰ってゲームとかスマホをする時間が多い中でこのような取組をさせていただいておりますが、来週からは、長崎県長崎市でも事業展開するこ

とになり、こちら放課後の時間に保護者が送迎する必要がなくスポーツや運動を楽しむということにしています。今後、保育所や小学校での運動指導の取組を宮城県に限らず全国に広げて事業展開できればと考えております。私はまだまだ勉強不足なところがありますので勉強させていただきながら成長できればと思いますので皆さんよろしく申し上げます。

(野澤議長)

ありがとうございました。続いて増田委員をお願いします。

(増田委員)

皆さん改めましてこんにちは。私は富谷市の教育委員という肩書で載っていますが、それ以外に富谷の「ユネスコ協会」の会長、それからボランティア団体、「成田マルシェ」の代表をしております。

「ユネスコ協会」では、小中学生のジュニア部を作って、多分全国でもめずらしいと思うのですが、ジュニア部で小中学生が活動しています。高校生以上は青年部として、青年部は今、竹を中心に活動しようということで、竹を里山から切り出して竹炭を焼き、その竹炭を皆さんに活用いただくという活動を行っています。また、ジュニア部のイベントの時に青年部がお手伝いするというのもしています。

それ以外には、もう2年になりますが、月に一度何らかの理由で学校に通えないお子さんをお持ちの保護者の方の語り合いをしています。初めは、本当にみんな泣いて泣いて顔を真っ赤にして話をするような会だったんですが、今はもう本当に笑いのある会になって、そのうち、隣に子供の居場所も作るようになったんですが、お子さんが学校には行かなくても、「ユネスコには行く」と言って、お子さんにお母さんが連れて来られるような状況になっています。それがあまりにも評判が良いので、この7月に支援学級の保護者の方の語り合いを試みに開催したところ、それもやはり、みんなハンカチを握りしめて泣いて泣いて終了時間になってもなかなか席を立たないというような状況になったので、これも需要があるということで定期的に開催しようと思っているところです。

成田マルシェの方は13年目になるんですが、今年初めて成田地区にある3つの小中学校で出前カフェを開催できることになりました。すでに7月に2つの小学校で実施したのですが、その日だけは校長室を開放してもらって私たちがそこをカフェにして先生方にお菓子とコーヒーを提供しました。これがすごく好評で、おそらく全国初の活動だと思います。先日、語り合いの隣の居場所に来ていた中学校時代学校に登校していなかった子が、夏休みだからとその出前カフェにも来てくれました。するとそこに小学校時代の担任の先生がいて、先生が転勤していたので、自分が通っていた小学校ではなかったのですが、そこに恩師の先生がいて、その子はコーヒーの入れ方を習っている子だったので、「じゃあ先生にコーヒーを入れてあげたら」と言ったら、ずらっと先生たちがいる前で手順を一つも踏み外すことなく美味しいコーヒーを入れて担任だった先生に差し上げたんです。その先生はもう感激して、「教え子にコーヒーを入れてもらう日が来るなんて」と言って、みんなで感動したというつながりもできています。

私は、今、大人、そして学校の先生が元気でなければ子供たちを幸せにできないと思っているので、まず私たちが元気であること、保護者の方に元気になっていただくこと、そして学校の先生に「私たちは先生の味方です」ということをしょっちゅう押しかけて伝えること、そのことを心がけているところです。どうぞよろしく申し上げます。

(野澤委員)

はい。それでは松田委員をお願いします。

(松田委員)

尚綱学院大学の松田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。大学では社会教育主事関連の科目と地域の科目を担当をしているのですが、小さな大学ですのでいろいろな幅広い科目を抱き合わせて、開設しているようなところがあります。菅原先生、原先生のところでもお世話になっていまして、勉強させていただいています。

先日、野澤先生が丘の上にある学校まで上がってきてくださりまして授業に御参加いただきました。何の授業だったかという、今年度からファシリテーション論という科目の担当をしております、仙台市太白区にある中央市民センターの社会教育主事の方から秋の長町マルシェというイベントの企画員に誰かいないかという連絡があったんです。「僕がそれを紹介してもいいのですが、授業時間を開放するからお時間があれば授業で直接説明しませんか」と言ったら、来て紹介して下さることになりました。その時に私の方から「学生のグループがあるから授業として、グループで長町マルシェの事業計画を考え、一緒に企画させてもらえないか」とお願いしたんです。そうしたら僕も意外だったんですが、その担当の学生の方から、「自分たちで太白区のセンターに行って担当の先生と打ち合わせして来ます」と言われまして、そのやり取りは僕の方にもメールに CC で入れてもらっていたのですが、ずっとやり取りをして、当日学生が主体的に運営したんです。市民センターの主事の先生がうまく学生を立ててくださって運営できたんですけど、その授業に野澤先生にお越しいただいて、リフノスの方でも素晴らしい取組があるのでという紹介をいただいたんです。37 次の意見書で言っているまさに若者をテーマにするということで、改めて思ったのですが、若い人たちが、自ら参画してプロセスの中に一緒に入って運営した方がやる気が出るのかなあと、今更ながらそういったことをもっと早くしていれば良かったなと思ったところです。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

門間委員をお願いします。

(門間委員)

皆様改めましてこんにちは。大崎市教育委員会の沼部公民館長の門間でございます。私は、一般行政職員ということで令和 4 年 4 月に教育委員会に異動になり、今年度で 3 年目を迎えております。生涯学習ということになりますと、市町村合併の前は旧田尻町にありまして、今から 25 年ぐらい前、生涯学習課に 3 年間おりました。その時のことをちょっと思い浮かべてみましたところ、児童を対象にした講座と体験が多かったんです。合宿通学というのがあって、田尻町にロマン館という宿泊施設があるんですが、そこに 5 泊 6 日、旧田尻町の 3 つの小学校から希望者を募って 48 名で 5 泊 6 日合宿をしました。町のバスを利用して、朝には、とにかく 3 つの小学校へ遅刻しないように送り届けました。子供たちは親元を離れて合宿する中で、親のありがたみを感じ、自分のことは自分でするなどいろいろな経験をした 6 日間だったと思っております。

また、年 10 回ほど体験活動も行いました。長沼の方にも行きました。自然体験クラブということで、「まずは外へ出て体験をしましょう」と、月 1 回程度土日のどちらかに行いました。生き物調査では、田尻の

蕪栗沼に行き、宮城教育大学の教授や学生さんの協力をいただきながら実施したこともあります。また、夏には 2 泊 3 日で加護坊山や、女川の江ノ島、志津川にも行きました。そういう体験活動に参加した子供達が今ではちょうど小学生の保護者になっています。25 年前と違うのは児童の数がぐっと減っておりますし、今はタブレット等を持っていて外へ出て遊ぶ機会がずいぶん減ったと感じております。

テレビや新聞などメディアでも報道されていますが、大崎市では、今年度から「チャレンジデー」を実施しています。これは、長期休暇のない月の第 2 水曜日に授業を午前中で終えて、給食を食べた後下校するというものです。その日の午後は、小中学生が自分は何をすべきか、何をしたいのかを考え、実践する機会としています。その間、学校現場では先生方がそれぞれの資質を向上するため研修等を行います。そして地域では、社会教育施設ということで公民館が 3 館あるんですけども、それぞれの公民館で子供たちの受け入れ体制を作ることにしました。「チャレンジデー」は年間 5 回あるのですが、各地区公民館も含めてメニューを年度初めに決めます。申し込みは取らず、当日になって急遽参加したい子もいると思うので、まずは受け入れる体制で、ということで、職員を始め、各地区公民館の館長さんの協力もいただいて実施しております。田尻総合体育館も私の方で管轄しておりますので、体育館でのメニューもやっております。まだまだ今年度は試行期間ということで手探り状態ではありますが、まずは地域で、各公民館で子供の居場所を作ろうということでやっております。

拙い話で申し訳ございませんが、まずはこの任期期間の 2 年間私なりに努力し、頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞ皆様よろしく願いいたします。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。委員の皆様から色々お話をいただきました。様々な御経歴をお持ちの皆様にお集まりいただいて、これからの話が非常に楽しみだなと、ワクワクしております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(野澤委員)

最後になりますが自己紹介させていただきます。今、利府町の文化交流センターで勤めさせていただいております。交流センターは図書館と公民館と文化会館を併設してまして、出来て 3 年目です。関わらせていただいて楽しみなものですから良い施設にしたいと思っております。その一番のコンセプトは「住民の方が主体的に関わっていただけるようなものにしたい」ということで、いろいろ考えているところなのですが、やはり 37 次のテーマそのもので、若い人たちの参画というのがなかなか広がってこないということで、松田委員のところにお邪魔したり、原委員のところにお邪魔して学生さんをなんとかつなぎたいということで画策をしていたところです。松田先生の授業を拝見させていただいて、2 年生が主体で、4 年生のリーダーとチームになって、自らワークショップを展開していて見事だなあと感銘を受けました。その後、学生に声を掛けて、「松田先生の授業はどうですか？」と聞いたら、みんな一様に「楽しい、楽しい」と、「いろいろな方が来てくれてワクワクします」と答えるのを聞いてすごいなあと思いました。私は久しぶりに若い学生たちと触れ合わせていただいてちょっと生気をいただいて、元気になって帰ってきたところです。

先ほど菅原委員からもお話がありましたが、学院大が五橋に移って、原委員のところにお邪魔したときに見せていただいたんですが、大変素晴らしい施設で、さすが学院大だなと思いながら拝見しました。是非そういったつながりなどもこれからもお願いできたらと思っています。

それから個人的には、今、国の方から委嘱を受けて、コミュニティ・スクール推進員をしており、いろいろなところにお邪魔させていただいております。やはりどうしても西高東低がございまして、秋田などはかなり進んでいたのですが、東日本はちょっと落ちていて、宮城もちょっと遅れていて、今やっと軌道に乗り始めたなというところですが、これまで、全国のいろいろな事例を学ばせていただき、非常に参考になるなと思っていましたが、先ほどの委員の皆様のお話を聞いていて宮城にも様々に御活躍されている方がたくさんいらっしゃる、そういった方々をどうやってつなげていったらいいのか、先ほど、原田委員もおっしゃっていましたが、人をつないでいくということがいかに重要なのかということを感じています。

もう一つは、今何かの理由で学校に登校していない児童生徒が増えていて大きな課題になっていますが、私は、20年ほど前に仙台市で学校に登校していない子供たちを支える施設を立ち上げた経験がございまして。七北田の方にある「自由の森」というところなんですけれども、そこに関連して、何とか子供たちを支えていきたいと考えた時に、学校の先生方も一生懸命頑張ってるし、行政も力を尽くしてるんですけども社会全体でそういった風を起こしていかないとなかなか難しいんじゃないかと考えて、個人的に今、当時私の上司だった方が立ち上げて、「相談学び塾」というのを太白区で開いています。親御さんと子供さん、なかなか学校につながらない子供たちをそこに呼んで、個別に対応しております。私も小学校の教員だったものですから退職校長会のメンバーでもあるのですが、退職した校長の中には元気な人がまだまだいるので、そういった方たちに存分に御協力をいただこうとしているところです。

こちらには加藤委員や原田委員、遠藤委員、佐藤委員など、NPOなど様々な活動をしている先輩がいらっしゃいますが、私も遅まきながら少し勉強させていただいて、なんとか今クラウドファンディングのやり方やNPOはどうかしたら立ち上げられるのかなどを今更ながらに学ばせていただき取り組んでいるところです。何とか社会全体でもこれからの時代を担う子供たちを支えられるような社会づくりに貢献できないかということを感じているところでございます。

この会議は、委員の皆様方が本当に多様な御経験をお持ちで、忌憚のない御意見をどんどん出していただける。そうやって自由闊達に話ができるからこそ良いものができるのかなと考えております。それから、これは坂口委員の専売特許なんですけれども、前次に御提案をいただいたことをここで再度御提案をさせていただきたいと思っております。「社会教育委員が意見書で提言するだけでそれで役を終えたと思ってるのか？」というのが坂口委員のお考えで、「だったら自分たちも動こうよ」ということで、「働く社会教育委員」とタイトルをつけまして、先ほど事務局から御紹介があったんですが、研修会の折りに委員の皆さんと一緒に協力をさせていただいたという経緯がございまして。先ほど紹介がありましたが、今年、11月12日のフォーラムに、「働く社会教育委員」として、ぜひ委員の皆様にご協力いただきながら一緒に活動できたらと思っているところでございます。

では、皆様からの紹介はここで終わらせていただきたいと思います。御協力をいただいて大変スムーズに進行をできました。どうもありがとうございます。他に委員の皆様から、紹介しきれなかったことなど何かありましたらどうぞお話しただければと思っております。

よろしいでしょうか。それでは以上で審議の方を終わらせていただきたいと思います。この後はマイクを事務局にお返ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：齋藤)

野澤議長大変ありがとうございました

そして委員の皆様におかれましても熱心な議論大変ありがとうございました。皆様の現在の活動についてお聞きし、審議のテーマに生かしていきたいと考えるようなキーワードがたくさん出てきました。今後も委員の皆様の忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは連絡に入ります。事務局から 2 点ございます。1 点目は参考資料 4 ページを御覧ください。宮城県社会教育委員連絡協議会についてです。宮城県社会教育委員連絡協議会規約第 5 条にあるように、県社会教育委員の皆様は宮城県社会教育委員連絡協議会の会員になりますので、大変申し訳ありませんが次回お 1 人 1,000 円の年会費を徴収させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。なお、既に会員になっておられ年会費をお支払い済みの方についてはこちらでお支払いいただく必要はございません。

2 点目は第 2 回の日程についてです。第 2 回は 10 月下旬を予定しております。日程については近日中に委員の皆様の御都合についてお聞きし、決定後御連絡いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。その他委員の皆様も含めて連絡等はございますか。

(事務局:白谷)

では事務局から一点御案内させていただきます。資料はございませんが 8 月 30 日金曜日に東北本線塩釜駅の前にあるエスプ塩竈と塩竈市の公民館を会場に本県で進めております共生社会推進事業のコンファレンスを行います。フォーラムやマルシェなど、関係者が集まって情報交換や体験会を行います。まだ詳細が煮詰まっていない部分がございますが、後日委員の皆様にも御案内を差し上げますので、もしお時間許すようでしたら是非御参加いただければと思います。以上です。

(司会:齋藤)

他に御連絡や情報提供などございませんか。

それでは長時間にわたり大変ありがとうございました。以上をもちまして第 38 次第 1 回宮城県社会教育委員の会議兼第 13 次第 5 回生涯学習審議会を閉会いたします。

お帰りの際は事故等に十分気をつけてお帰りください。本日は大変ありがとうございました。